

家庭でできる取り組みの紹介

地球温暖化対策や、ごみの減量化に関する取り組みはたくさんあります。この機会に、できることからひとつずつ取り組んでいきましょう。

環境課環境保全係 ☎ 1147 環境課資源リサイクル係 ☎ 1149

省エネルギー活動の取り組み

- 冷房（エアコン）の設定温度は28度以上を目安に設定
- 植物を活用した緑のカーテンを設置
- 冷蔵庫の内部容量を適量にし、ドアの開閉を減らす
- 温水洗浄便座は、温度設定をこまめに調節する
- 加速・減速の少ない運転を心がけ、エコドライブを実践する

ごみの減量化への取り組み

- マイバッグを使用し、過剰包装を断る
- マイボトルを使用する
- 長寿命の製品を選ぶ
- 生ごみは、捨てる前に水を切って出す

各種補助金制度の紹介

市では、各種補助金制度を設けています。

生ごみ処理容器購入費補助金

生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図ること

を目的として、生ごみ処理容器の購入に対して補助金を交付します。

補助金額

生ごみ処理容器の購入費（消費税を含む）の2分の1とし、補助金の限度額は1基4千円（電動式生ごみ処理機については2万円）

※ただし、百円未満の端数は切り捨てます。

事業系生ごみ処理機設置事業補助金

事業所から排出される生ごみの資源化および減量化を図るため、事業者が購入する生ごみ処理機に対して補助金を交付します。

対象者

- 市内に事業所を有する事業者であること
- 1日20kg以上の生ごみ処理機を設置するもの
- 個人にあつては、市内に住所を有しているもの
- 市税を滞納していないもの

補助金額

機器本体の購入費の3分の2（上限200万円）

再生資源回収事業奨励金

再生資源の回収事業を行う団体に対し、「再生資源回収事業奨励金」を交付します。

対象団体

市内の自治体、婦人会、老人会、子ども会およびPTAなどの営利を目的としない団体。交付を受けようとする団体は、あらかじめ「再生資源回収事業推進団体登録書」を提出し、登録していただきます。

補助金額

回収量1kgあたり2円

※ただし、10円未満の端数があるときは、切り捨てます。

対象となる再生資源化物

紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パックなど）、布類、金属缶類（スチール缶、アルミ缶）、ビン類（無色、茶色、その他）



森と海・きずな事業

「豊かな食を育む環境の充実を目指して」

農水商工課農林係 ☎ 1231

鳥羽市は、市面積の内、約70%を森林が占めており、森林資源に恵まれています。しかし、住民の高齢化や生活スタイルの変化により、森林を管理することが難しくなっています。

森と下流にある海との関係に着目し、森林整備により、山からミネラル豊富な水を流して海でのプランクトンを多く発生させ、水産物の水揚げに寄与することを目的として、里山の森林整備を行うとともに、過密になった森林において、樹木の育成に必要な空間確保と光環境を改善するための伐採を行い、木々の根が張り、下草が繁茂する良好な森林環境を創造し、森林の水涵養機能を高めます。また、里山と森との境界を明確にしてイノシシ・シカ・サルなどの野生獣を森へと呼び戻し、農作物への野生獣被害を減少させる効果があります。

そこで、間伐材を利用した薪ストーブなどの利用普及や生産林の間伐支援を行うための事業を募集します。

薪ストーブ等利用拡大促進事業

間伐材などを使った資源循環

対象

市内在住者または事業所が、市内に設置する場合に限ります。

申込方法

申請書に必要な事項を記入の上、設置場所見取図・購入費などの見積書・カタログなどを添付し、農水商工課農林係へ提出してください。

生産林搬出間伐促進事業

市内全域において、スギやヒノキなどを植林している森林所有者または、施業者へ生産林の間伐に必要な経費の30%程度を補助金として交付します。（自力施業で1ha当たりの間伐を行った場合、5万円の補助金）

申込方法

農水商工課農林係と間伐に関する事前打ち合せを行ったあと事業計画書を提出していただいて事業の開始となります。